

2023年度（令和5年度）

福山市教育委員会会議録（第11回）

【2月7日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第11回）

1 招集年月日 2024年（令和6年）2月7日（水）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
学校教育部長	亀山貴治
学校教育部参与	寺田拓真
教育総務課長	亀山聡子
政策調整官	手島智幸
学事課長	本宮政尚
学びづくり課長	片山富行
福山中・高等学校事務長	前田 満
保育指導課長	村上洋子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午前10時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2023年度（令和5年度）第11回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日の議案ですが、議第42号、43号及び46号は意思決定過程の案件のため、議第44号は議会提出案件のため、議第45号及び議第47号から49号までは人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- また、議第47号から49号までは教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
- 2023年12月20日開催の第10回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- この間は、いつもと同じように学校元気大賞の表彰や学校訪問、それぞれの会議等へ出席していく中で、校長面談を行いました。当初の面談を4月、5月に行って、中間面談を秋に行っていますが、これは担当の管理主事と行います。今回の最終面談は私と全ての校長との間で行いました。4月には今年度の目標とか取組について聞かせてもらいましたが、今回は最後ということで、今年度どう取り組んで、どういう成果や課題があって、来年度どうしていくかという話をしました。
- ちょうど100名の校長がいて、私の都合でまだ1名面談できていませんが、99名の校長との面談を終えました。この難しい状況の中で、本当に試行錯誤しながら、教職員としっかり話をしながら取組を進めていただいている、どう取り組んだか、具体的なエピソードを通して様々伝えていただきました。
- また、この間私も学校訪問を行っており、指導主事等からの学校訪問の報告も合わせて把握しています。今の学校がどのような状況なのか、着実に目指すものに向かって力を合わせて取り組んでいるという報告を、この面談を通して校長からも聞いたところです。
- 以上です。
- 続いて、事務局からの報告をお願いします。
- 片山学びづくり課長 1 2023年度（令和5年度）広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、説明いたします。
- 資料の3ページを御覧ください。
- （1）対象、（2）実施期間、（3）内容については、資料記載のとおりです。
- （4）本市の結果についてです。
- （ア） 運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツへの意識についてで

す。

学年別の状況は、小学校5年生、中学校2年生で、「運動やスポーツをすることが嫌い、やや嫌い」、「体育の授業が楽しくない、やや楽しくない」と回答した割合は、昨年度と比較して減少しています。

(イ)では、本市の結果を男女別で示しています。

「運動をすることが嫌い、やや嫌い」と回答した割合は、男子で0.3ポイント減少しており、女子で1.4ポイント減少しています。

4ページを御覧ください。

イ 体力についてです。

昨年度より記録が上回った種目は、小学校5年生が16種目中13種目、中学校2年生が18種目中11種目です。

総合評価は6ページの別表を御覧ください。

体力テストは、各種目の記録によって10段階で得点化されます。

例えば、小学5年生男子が「ソフトボール投げ」で40メートル以上投げれば、得点は10点となり、20メートル投げれば、6点となります。

網掛けは、本市が該当する得点です。

一番下の表の、総合評価を御覧ください。

各種目の得点を合計した点数と、それをA, B, C, D, Eの5段階で評価するものです。

網掛けは、本市が該当する合計点と評価です。

資料の4ページにお戻りください。

表の右、総合評価の合計点は、小学校5年生男女、中学校2年生女子で、昨年度より上回っており、中学校2年男子では昨年度より下回っています。

5段階評価は、昨年度と同じです。

(5) 考察についてです。

各学校が、授業や学校生活において、児童生徒が運動の楽しさを味わえるよう取り組んだため、対象学年において、昨年度より運動への意識が向上しています。

一方で、記録が下回った種目もあることから、授業等で運動量の確保も必要です。

(6) 今後の取組についてです。

各学校は、自校の調査結果を基に作成した「子どもが主体となった体力向上計画」を活用し、取組・評価・改善を進めています。

5ページを御覧ください。

各学校の成果につながっている取組の具体として、授業での取組では、導入で、楽しみながら体力をつけることのできる運動を継続して行う、授業以外での取組では、週に一度、ロングタイム昼休憩を設定し、外遊びを推奨する。

これらの児童生徒が運動の楽しさや喜びに触れたり味わったりできる取組を通して、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指します。

続きまして、2 学校図書館整備事業について説明いたします。

資料の8ページを御覧ください。

(1) 趣旨についてです。

本事業は、子どもたちが、楽しく散策しながら、読みたい図書・必要な図書を手に取ることで、興味を広げたり、想像を膨らませたりする魅力ある学校図書館づくりを行うことです。

2023年度(令和5年度)3月までに、全ての学校図書館の整備を行う予定です。

(2) 事業実施前の課題についてです。

事業前の学校図書館は、休憩時間以外は施錠され、日常的に利用できない、図鑑や資料等の情報が古く、教科の学びを深める調べ学習ができない等の課題がありました。

(3) 事業内容です。

学校図書館の環境整備は、過ごしやすい落ち着いた空間づくり、図書の探しやすさを優先した分類、使いやすさを優先した配置、配架等を進めてきました。

(4) 取組と成果についてです。

ア 常時開館についてです。

常時開館実施率は、整備を始めた2019年度と比べ、小学校・義務教育学校は、全校実施、中学校は67.1ポイント増加しています。

また、週1回以上利用する児童生徒の割合も増加しています。

9ページを御覧ください。

イ 蔵書の充実についてです。

新しい情報が掲載された自然科学等の図書を充実させたことにより、図書館資料を活用した授業を計画・実施できるようになってきています。

「図書館資料等を活用した授業を週1回以上行っている」学校の割合は、調査を行った2021年度（令和3年度）と比べ、増加しています。

また図書の廃棄更新を行ったことにより、児童生徒が読みたい図書を見つけやすくなり、貸出冊数が増加しています。

1校当たりの1日の平均貸出冊数は、全校で図書館日誌の記録を始めた2021年度（令和3年度）と比べ、増加しています。

充足率は、小・中は、減少していますが、義務教育学校は、新たな図書の購入等により、増加に転じています。

ウ 小中一貫教育学校図書館補助員の配置については、今年度から全校配置しています。

エ 蔵書の一元管理についても、図書管理システムを全校に導入しました。

10ページを御覧ください。

オ 学校図書館運営委員会の設置についてです。

校長が学校図書館の館長としての役割を担う、学校図書館運営委員会について、今年度を設置準備期間とし、来年度4月から全校設置し、運営を行います。

カ 改装校におけるアンケート調査についてです。

アンケートにおいて、児童生徒からは、「新しい図書がたくさんあり、読書に対する意欲がわいた。」、教職員からは、「子どもたちが選ぶ図書を見て、このようなことに興味をもっていたのかと気づくことがある。」という声がありました。

キ 各校における評価・改善についてです。

各学校において、学校図書館日誌に、利用者数、貸出冊数、授業の活用状況等を記録し、図書館運営の改善に努めています。

11ページを御覧ください。

ク パイロット校の取組についてです。

授業での図書館活用や常時開館に向けた取組、学校図書館運営委員会での取組、設定した図書選定・廃棄の基準等を全校に向けてHP等で取組を発信しています。

(5) 今後の取組についてです。

学校図書館が、さらに、子どもたちにとって、図書を手に取り、興味を広げたり、想像を膨らませたりする魅力ある場所となるよう子どもたちが自分に合った学び方を選択しながら、学ぶ意欲や知的好奇心を発揮していけるよう取り組んでまいります。

前田福山中・
高等学校事務
長

1 2 ページを御覧ください。
3 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について、御報告いたします。
2024年度（令和6年度）は、定員120名に対し、志願者数は403名、志願倍率は3.36倍でした。
入学者選抜は1月20日（土）に行われ、受検者数は397名（欠席6名）、受検倍率は3.31倍でした。
選抜結果については、1月31日（水）までに、受検者全員に郵送で通知しています。
また、志願者が在籍する学校長には、2月14日（水）以降に、受検した志願者の選抜結果の一覧表を送付する予定です。
以上です。よろしくお願いいたします。

村上保育指導
課長

1 3 ページを御覧ください。
4 2024年度（令和6年度）福山市立幼稚園入園申込状況について、御説明いたします。
表の一番上に、2024年度（令和6年度）入園予定児童数をお示ししています。
1月31日時点での入園予定児童数は、3歳児は46人で、2023年5月1日の園児数と比べて4人減、4歳児が95人で10人減、5歳児が113人で7人減、合計254人で21人減となっております。
今年度末で郷分幼稚園を休園いたします。
道上幼稚園は、2024年度（令和6年度）に長寿命化工事を行うことに伴い、1年間湯田幼稚園において合同での保育を実施し、2025年（令和7年度）からは、新たに3歳児の保育を開始する予定としております。
以上です。よろしくお願いいたします。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

金委員

運動能力、運動習慣等調査結果についてですが、（4）の本市の結果で、小学校5年生と中学校2年生の運動の好き嫌いの数値が出ています。中学校になれば嫌いが増えている、男女別の状況が（イ）に出ていて、これは5年生と2年生は一緒になっている数値ですか。
小学校5年生も、やや嫌い、嫌いの男女別の数値が出ていないと分かりにくいですね。男女別、小学校、中学校別で小項目を付け加えて入れていただいた方がいいかと思えます。
毎年、福山市の体力テストの結果はパツとしない結果が続いていますが、今後の取組というか、運動が楽しくなるような取組を考える必要があるかと思えます。運動が楽しくなれば自然と体力はつくようになるのではないかと思えます。

片山学びづく
り課長

学年別で男女別の数字がない点ですが、この指標については、第三次福山市教育振興基本計画の指標を一昨年度から変更し、男女別の目標にしたため、（イ）のとおり男女別の数字を記載しています。これは、小学校5年生と中学校2年生を合算した数字です。
確かに分かりにくいので小項目の追加も変更していきたいと思えます。
中学校で増えているのは、男女共修の体育となったため、女子の方が高くなっています。

そういった点も含めて、体力をつける工夫を、今までは数値をどのようにして上げるか、種目一つ一つの具体的な取組を各学校が挙げていますが、それだけではなく、生涯通してスポーツを楽しむことを前提に置いた取組を意識して全ての種目の活動に繋がっていくようにというものを各学校で考えています。

横藤田委員

学校図書館についてですが、この数字を見れば非常にいい結果が出ているのが見受けられます。

10ページのアンケート調査ですが、小学校と中学校で違う感度があると思います。これを3行にまとめると分かりにくく感じます。ここにはいいことだけ書いてありますが、反面はなかったのかということが気になります。

教職員の意見も、最後の方は少し反対面もありますが、概ね良好ということですね。

学校図書館については、市議会でも取り上げられ新聞等でも掲載されましたが、今回の結果を公表することはお考えですか。

片山学びづくり課長

アンケート全て見ましても、児童生徒からの否定的な意見は全くありませんでした。

児童の声として、図書館で過ごせる子どもたち、学校にはなかなか行けないけど図書館ではリラックスして過ごせる。図書館補助員がいるときは過ごせるといった、子どもたちの喜びの意見も聞いています。

学校の取組としても、学校図書館を中心として生徒会、図書委員会がいろんな取組を考えたり、キャラクターを考えたり、地域とどう連携していくかなど、子どもたちがどう連携していくかという取組も、アンケートにはありませんが声として聞いています。

今までの取組の情報発信について、文教経済委員会においてこの資料をもとに報告していきたいと考えています。

金委員

学校図書取組と成果のところ、常時開館実施率が小学校では100%、義務教育学校でも100%、中学校は70%となっています。中学校は30校ですから、9校はできていないということですよ。

できていない理由はありますか。

片山学びづくり課長

学校によってそれぞれ違いますが、常時開館することによって、だれもない図書室に子どもが行くことで問題行動が起こってしまうのではないかと心配の声が何件か挙がっています。

学びづくり課では、何かあったらという心配ではなく、まず学びを優先し、子どもがいつでもどこでも本を手にとれるという趣旨を理解して使っただけのように考えています。

パイロット校の神辺中学校も当初学校図書館を閉じていましたが、開館に向けて、問題行動を心配するのではなく、学びを優先させるということを伝え、開館を決定しています。

金委員

次年度には100%に持っていくようになるんですか。

片山学びづくり課長

はい。100%に持っていくように考えています。

金委員

ぜひそうしていくべきだと思います。

何か起きるかもしれないという危惧も分かりますが、それでは前に進み

ません。もし起きたらなぜそれが起きたかを考えて、そして変えていけばいいので、常時開館は推進すべきだと思います。

神原委員

スポーツテストのアンケート結果は、小5と中2の男女がもう少しわかりやすく整理できるのではないかなと思いました。

学校図書アンケートも、小学校と中学校は子どもの感性、感覚が違うだろうし、先生の御意見も違うだろうから、せっかくアンケートされるなら、そのアンケート結果がより今後に活かされるように整理した方がいいと思います。

あと、9ページの2つ目の表がわかりにくいなと思って、1校あたりの平均貸出冊数っていうのは、1日あたりっていう理解ですか。そこを説明加えた方がいいかなと思いました。図書充足率もよくわからなくて、何かを何で割ったのが図書充足率という公式があると思いますが、そこがわかりません。せっかく力をいれて改善、チャレンジしてきた分野だと思うので、成果がもう少し分かりやすくなるように、言葉を加えてどういう数字なのかを説明していただければと思いました。

片山学びづくり課長

体力テストのアンケートの表記について、小学校中学校別や男女別等を分かりやすくするという事は、これから見直していきたいと考えております。

1校あたりの平均貸出冊数については、1日あたりです。

図書充足率は、図書館の配置基準が定められていて、学級数に応じて何冊という冊数が決まっております、通常学級及び特別支援学級かける何冊というものに対して、何パーセントの充足率という表記になっています。

小丸委員

年々、外で遊ぶよりも中での活動が増えた生活状況だと思います。そのため、なかなか体力テストの結果を向上させるというのは長い目で見ないといけないのかなと思います。

小学校ではクラブ活動とか授業以外で取り組んでいることはありますか。また、小学校では週に1度、ロングタイムの昼休憩があるとお聞きしていますが、それは何分くらいでしょうか。週1回だと少なく感じますね。小学生だったらもっと外で遊びたいのではないかなと思います。

片山学びづくり課長

小学校のクラブ活動ですが、年間10回程度学校で設置しています。ただ、全てがスポーツ、運動に関するものではなく、クッキングや文化活動もあるので、全員が小学校のクラブ活動で運動に触れるということではない状況です。

中学校でも、昼休憩はグラウンドでボールを蹴ったり投げたりという光景も見られます。それ以外では、学校行事で球技大会を子どもたちで考えて行なったり、マラソン大会や校内駅伝大会など、中学生になると行事に向けての練習で体力を向上させるということがあります。

週1回のロングタイムについては、だいたい30分から45分ぐらいと聞いています。

横藤田委員

先ほど神原委員が聞かれた図書充足率ですが、学級数かける定数みたいなものがあるということでしたが、これは文科省とかで公に決まった算出方法なのでしょうか。それとも福山市独自の算出方法ですか。

片山学びづくり課長

学校図書館評価基準は、文部科学省の評価基準に基づいて、この充足率を出しています。

平成5年3月に定められたものを適用しています。

横藤田委員	<p>学級数でいうと、学級によって人数がまちまちであって、その基準自体がおかしいのではないかと思います。</p> <p>福山市としては、学級も多いわけですから、文科省の基準と別で、生徒あたりの充足率の出し方を検討した方が実利的ではないかと思います。</p>
片山学びづくり課長	<p>学級数なので、例えば特別支援学級も含まれるので、1人の学級もあります。人数あたりの計算ではないので、そうしたところも一つの課題ととらえています。</p>
金委員	<p>学校図書館整備事業がこのように前に向かって進んでいるのはよくわかりますが、これは、赤木かん子さんやられたことが今の結果をもたらしていると評価していいのかどうか。そこはどう評価されていますか。</p>
片山学びづくり課長	<p>8ページの(3)事業内容にもありますが、5年間の成果といいますと、赤木かん子さんの監修のもと、蔵書の充実や整備を進めてまいりました。特に、過ごしやすい落ち着いた空間、明るい環境づくりなど、子どもたちが図書館へ足を運びたいと思える環境づくりは、赤木かん子さんでしかないところだと思っています。</p> <p>また、図書の探しやすさなどを考えて図書の置き方が工夫されていることも大きな要因です。</p> <p>今までは、どちらかという読みもの教材、小説といった図書ばかりでしたが、そうしたものから、手に取って図鑑を見たり、興味関心、知的好奇心がわくような内容を増やすことで、バランスの取れた蔵書ができました。そうした効果というのは大きかったと思っています。</p>
横藤田委員	<p>私自身も想青学園で図書室に入らせていただいて、実際にすごく居心地のいい環境で、大人でもそこで時間を過ごしたいような素晴らしい環境が出来上がったのはいいことだと思います。</p> <p>ただ、あえて負の面を言いますと、新聞報等では、赤木さんの指定のキャラクターのぬいぐるみ等を購入し設置しなくてはいけないとか、赤木さんの図書を購入しないといけないと報道されていました。教職員の意見として、そういう面に対するアンケート結果はなかったのでしょうか。</p>
片山学びづくり課長	<p>アンケートの具体的な記載はないのですが、例えば、ぬいぐるみについては、ぬいぐるみを置くということだけで見るのではなく、環境づくりのトータルコーディネートとして考えて、そのぬいぐるみがあることによって、そこへ来る子どもたちが次に手に取りやすいとか、例えば、骸骨の模型があってその横に人体模型の本や図鑑があるとか、全てトータルでとらえていますので、子どもたちからも先生からもそこに対する負の声は聞いていません。</p>
横藤田委員	<p>そうであれば、新聞報道が市民に対して誤解を与えていたということになりますよね。</p> <p>私は、一般の媒体を通じてこの結果を広報した方が、学校側も一生懸命された結果ですし、これに対してはクラウドファンディングもしたわけですから、そういう結果を広く市民に知らせるべきだと思います。</p> <p>ただ言われ損みたいになるのはもったいないですね。これだけいい結果で出ているのであれば、そのあたりを市民に広く理解いただく方法をお考えいただけたらと思います。</p>

片山学びづく り課長	<p>一点，説明を加えさせていただきます。赤木かん子さんの監修した本というのがあります。そういったものも他には代えがたい，赤木かん子さんが編集した読みやすい本ということで，置いています。そこも含めて，なんでこうなっていくのかを説明する機会を今後検討していきたいと思います。</p>
金委員	<p>横藤田委員が言われるように，せっかくいいように前に進んでいるのは確実であって，以前よりはよくなっている。そのよくなる要因のひとつに赤木かん子さんの監修指導があったのは事実であると。公表する場はあえてなかなかないと思うのですが，結局は教育委員会会議で報告事項として挙がって，我々が質問した内容が会議録に残るだけで，全く伝わっていかないということになりますね。文教経済委員会でも報告事項にはなっていないでしょうし，どういうところでこれが生かされるのかなと思います。本当に負の部分ばかりが強調されて，よくなった部分も理解してもらえる手立てがあればいいなと思っています。</p>
横藤田委員	<p>保護者会の総会なんかで各学校で報告されたら，保護者にも理解してもらえんと思いますし，図書館を保護者の方にも見学してもらえたらと思います。</p> <p>保護者が納得すればいいと思うし，この事業に力を貸してくれたいろんな方々がいらっしゃると思うので，お礼という意味も込めて成果をお知らせするというのはいいことだと思います。</p>
三好教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>文教経済委員会でこれを報告します。</p> <p>議会答弁についても質問をいただければ，本会議でも説明します。</p> <p>アンケートにはなかった部分についての話がありましたが，この5年間，いろんな形で問題にされる過程の中で，教職員の声を報道されるということはありません。</p> <p>一方で，教職員や校長も含めて，いいと思っている人もたくさんいて，どうしてああいう声を出すのかという声も，この間たくさんいただいています。</p> <p>最終的にアンケートをした中では，こういう声は出ていないということですが，この間，報道されたようなことが事実かどうかは，それぞれの認識とか理解の違いであって，報道するかしないかも報道機関が判断されることだと思います。</p> <p>どう変わっても不十分なところはありますが，それを作り直して新たにスタートしてさらに充実させていくという意味で，いただいた意見を整理させてもらって，どのようにしたらきちんと伝わるのかを改めて考えて，お伝えしていきたいと思います。</p> <p>寄附についても，いろんな方をお願いして理解していただいて，実際にオープンした図書館にはそういう空間ができています。それがいろんな状況の中で，十分な理解に至っていないということ，5年間の整備事業は今年度で終わりますから，そこで整理してお伝えし，またこれをスタートに新たな図書館の充実に取り組みたいと思います。</p>
金委員	<p>福山中学校の入学者選抜受検状況についてですが，今回は附属中学校より前に試験を実施して，結果発表が附属の受験の前の日でしたよね。重なっていないし，受検者にはいいことだと思います。</p> <p>この少子化の進行に伴って志願者数が減ってくるのもやむなきものだと思うのですが，今年度の受験者397人，前年度との差はそれほどないので</p>

	すけれども、この結果を学校としてはどのようにとらえていて、今後もこれでいいのかどうか、どういう評価をされているのでしょうか。
前田福山中・ 高等学校事務 長	確かに受検者数は横ばいですが、減少傾向にあるというところでは、少子化に向けて人数が減っていくという危機感を持っています。そのため、学校の魅力とか取組をもっと伝えていかなとけないと思っています。 今後、附属の関係とかいろいろあると思いますが、どのようにして受検者数を確保していくかは学校で検討していく課題だと思っています。
金委員	合格者は辞退率を考えながら多めにとると思うのですが、結局合格したけど辞退した数、辞退率のデータを見てみたいので、そういうデータもあればと思います。
前田福山中・ 高等学校事務 長	辞退者数は毎年把握しています。年度によって変動はありますが、そちらのほうをデータにしてまたお示ししたいと思います。
三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	次に、日程第3 議第41号 誠之奨学金貸与規程の一部改正についてを議題とします。 説明をお願いします。
本宮学事課長	14ページを御覧ください。 議第41号 誠之奨学金貸与規程の一部改正について、御説明いたします。 まず、改正の理由についてです。社会情勢や奨学金を必要とする者のニーズに対応するため、奨学金の貸与額を増額するとともに、入学時の負担軽減を図るための入学準備金を新設することに伴い、所要の改正を行うものです。 次に、改正の要旨についてです。貸与額を増額することについて、国立又は公立の高等学校に在学する者については、現行の一人月額1万円を2万円に、私立の高等学校等に在学する者については、2万円を4万円に増額するものです。 さらに、入学時の負担軽減を図るため、新たに入学準備金を新設し、30万円を上限に、5万円単位で、希望する金額に応じて、奨学生に貸与するものです。 施行期日については、公布の日とするものです。 なお、このたびの一部改正の対照表については、15ページから18ページに記載のとおりです。
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
横藤田委員	返済については何か変更があるのでしょうか。
本宮学事課長	返済の期間等については変更しておりません。 今回、貸与額の増額と入学準備金の新設で、返済額も増えるということになりますので、貸与するにあたっては、保護者や生徒の状況をしっかり考え、内容について丁寧に説明しながら進めてまいりたいと思います。

小丸委員	返済についても規則には書いてあるのですか。貸与の中止や、返済の義務などの詳細について、定められているのでしょうか。
本宮学事課長	誠之奨学金の募集要項に返済の手続等が記載されています。返済については、生徒が卒業後6か月を過ぎて、月額で引き落としという形になっています。また、生徒が死亡した場合や退学、停学になった場合等の対応につきましても、募集要項に記載しております。 募集要項のほかに、誠之奨学金の貸与規程というものがあまして、こちらにも明記されています。
三好教育長	手元に規程があるならば読み上げていただけますか。
本宮学事課長	まず、返還についてですが、規程では、返還の制約書の提出とあり、第8条の規定により、奨学生候補者決定通知書を受けた者は、当該通知書を受けた日から14日以内に返還誓約書に連帯保証人2人連署の上、次に掲げる書類を添えて教育委員会に提出しなければならないものです。
三好教育長	いつまでに、どれだけ返すとか、どういう場合は返さなくていいとか、そうした記載はありますか。
本宮学事課長	募集要項に書いてあります返還方法についてです。返還は、卒業後6か月を経過した翌月から開始となります。貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間で返還することとなります。返還方法は、月賦で口座振替だと記載されています。 また、奨学生が学校を卒業し、さらに病気等、特別の理由によって返還が困難な時は、申請によって一定期間、返還を猶予することができることも記載されています。 また、次の場合は遅滞なく福山市教育委員会で異動の手続が必要となりますとあり、その次の場合というのが、本人が休学し停学処分を受けたとき、復学したとき、転学したとき、住所又は氏名を変更したとき、連帯保証人が死亡したときなどの記載があり、そこで返還についての内容を踏まえてどう返還していくかということを検討しますということが記載されています。
三好教育長	返還は変更なしということですか。貸与する月額が増え、入学準備金も新たに加わったため、それだけ増額したけれども、返還方法は半額ずつということで変わらないということですね。
横藤田委員	金利はつかないのですか。
本宮学事課長	金利はつきません。
小丸委員	返還は保護者がするのですか。大学を卒業してから生徒自身が返還するのですか。
本宮学事課長	今、御説明しました誠之奨学金は、高校在学の生徒を対象としています。保護者が返還となっています。

横藤田委員	大学進学ではなく高校進学のものに対してなんです。
本宮課長	おっしゃるとおりです。なお、そのほかの奨学金で、福山市奨学金と青少年修学応援奨学金があります。これについては、専門学校も含めて大学等に進学する際の奨学金となっております。
横藤田委員	誠之奨学金は、高校卒業して半年経って返済が始まるということですね。
金委員	高校卒業した後は、大学でも同じように奨学金を借りながら、返済をしていくというような形になるのですか。
本宮学事課長	誠之奨学金と大学進学の際の奨学金の貸与を受けた場合は、おっしゃられたようになります。 ただ、調べてみますと、2つを共に貸与申請している生徒はほとんどいませんでした。どちらかという、大学進学の際に奨学金を希望する生徒が多い傾向にあります。 現在、誠之奨学金は20名を枠に募集をしていますが、貸与額の少なさもあり、近年は申請が少ない状況があります。
金委員	例えば、高校卒業して半年後からの返還ではなく、大学においても奨学金の貸与を受けた者は大学在学期間は返還を猶予されて、大学卒業して半年もしくは1年後からトータルで返すということはできませんか。そうすれば、高校でも大学でも借りる人が増えるかもしれませんよね。
本宮学事課長	貸与規程に、上級の課程つまり大学等に進学した場合は、この誠之奨学金の返還を猶予することができるかと記載されていますので可能です。
金委員	20名の枠の募集で、何人くらいの申請があるのですか。
本宮学事課長	直近の3年間で、新規の申請につきましては、令和3年度が2名、令和4年度が0、今年度が1名となっております。
金委員	その少なさについては、どう考えていらっしゃるのですか。
本宮学事課長	原因の一つには、月額の貸与額の少なさがあつたと思います。 この誠之奨学金が定められたのは昭和43年で、これまで、貸与額をもう少し増額できないかという声をいただいております。そうした貸与額の少なさが原因にあると考えております。
三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第41号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第41号は原案どおり可決しました。

三好教育長

それでは、これより秘密会とします。

(傍聴人退席)

(秘密会部分 削除)

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、3月15日(金)午後2時からを予定しています。

【閉会時刻 午前12時00分】